

# ごあいさつ



## 次世代に「ちっこいのちの生命」をつなぐために

平成19年3月市議会で市民と行政の協働による「ちっこいのちの生命をつなぐ食育条例」が制定され、食を通じて社会の混乱を糾そうと、食育運動がスタートしました。

今日の社会に次々に起こる深刻な事件、混乱は、戦後の食糧難時代に経験した飢餓のつらさを僅か60年余りで忘れてしまったかのような「一億総飽食」状況に起因するといっても過言ではありません。外国から食料を大量輸入し、その3分の1は残飯になって大量に廃棄され、一方では自給率4割を切ってしまったわが国の食料事情。食の洋風化、ファーストフード化による健康への悪影響は、生活習慣病として高齢者から成人層へ、さらには成長過程にある子どもたちにまで深刻な拡がりをみせています。「食べること」の大切さ、有難さを忘れかけた日本人に警鐘を鳴らす食育運動は、まさに日本社会の世直しそのものといえましょう。

平成17年の食育基本法をうけて、平成18年に福岡県では「ふくおかの食と農推進基本指針」が策定され、筑後市においても食育推進計画を作ることになりました。とても間口が広く、奥の深いテーマですが、関係団体代表と公募市民の英知と熱意のおかげで中身の濃い計画書が出来上がりしました。

先ずは、忘れかけている食べ物「命あるもの」への感謝、植物を採ったり育てたり、動物を獲ったり飼育したりから始まって、食材を調理して食卓に並べるまでの感謝、手を合わせて「いただきます」、食べ終わって「ごちそうさま」の感謝。すべてはそこから始まることを家庭、学校、職場そして地域全体へ拡げていかなければなりません。食卓を囲んでの会話が弾み、有難い、もったいないの思いが拡がるとき、温かい家庭、心豊かな地域社会が形成されるでしょう。「言うは易く、行うは難し」の典型的なテーマだけに市民総参加の取り組みが不可欠です。市民各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成20年3月  
筑後市長

森野照丈